

「第5次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーV（令和9年度～令和13年度）」に向けた課題の整理

資料2－3①

【現計画】の体系

基本目標1 あらゆる分野における女性の活躍の促進

- 施策の方向1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
- 施策の方向2 働く場における男女平等の促進
- 施策の方向3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

国の新たな方向性

※男女共同参画白書令和7年版及び第6次男女共同参画基本計画より

- ・外部有識者が含まれるあらゆる合議体における性別の偏りのない構成と、出産・育児等に配慮した制度整備等により、女性が参画しやすい環境整備を図る。
- ・男女間賃金格差の要因分析と情報公表を徹底し、非正規雇用労働者の待遇改善やデジタルスキルのリスキリングを支援する。
- ・フリーランス等多様で柔軟な働き方に対する就業環境や、女性起業家への支援体制を強化する。
- ・男性の育休取得による「共育て社会」の実現や、不妊治療、更年期症状等に配慮した職場環境を整備する。

県の新たな方向性

※あいち男女共同参画プラン2030より

- ・すべての人が社会のあらゆる分野で自分らしく個性と能力を発揮できるよう、ライフステージや個々の事情に応じて希望する働き方を選択し、仕事と生活の調和を図ることができる社会づくりを進める。
- ・就業の継続や育児・介護等による離職後の円滑な再就職の支援に取り組み、さらに、起業支援や県内企業の魅力・愛知の住みやすさの発信等を通じて、女性や若者が定着し、活躍できる場を広げる。
- ・多様な視点や価値観を取り入れることにより、より暮らしやすい社会の実現を目指す。

主なアンケート調査結果及びハーモニーⅣの進捗

- ・【一般・問14】地域活動・社会活動に参加したことがない理由は、「仕事が忙しい」の割合が41.8%と最も高く、次いで「活動に関する情報が少ない」の割合が31.0%、「一人では参加しづらい」の割合が30.0%となっている。
- ・【一般・問8】管理職以上に昇進することについて持っているイメージは、「責任が重くなる」の割合が77.4%と最も高く、次いで「賃金が上がる」の割合が57.6%、「能力が認められた結果である」の割合が50.4%となっている。
- ・【一般・問11-1】生活の中での仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度について、理想に最も当てはまるものは『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべてを大切にしたい』の割合が37.1%と最も高く、次いで『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』の割合が24.8%となっている。
- ・【事業所・問15】ワーク・ライフ・バランスについて行っている取組は、「長時間残業の削減や労働時間の短縮など働き方の見直しを行っている」の割合が41.7%と最も高く、次いで「年休を取りやすい環境を整えている」の割合が36.7%となっている。
- ・【事業所・問16】ワーク・ライフ・バランスを推進する上で、特に重要なことは、「企業トップの意識」の割合が55.0%と最も高く、次いで「両立に取り組みやすい職場の雰囲気づくり」の割合が46.7%となっている。

- ・審議会等附属機関への女性登用率は、令和3年度の25.82%から令和7年度では25.6%へと減少している。
- ・職員に対する研修の実施数は、令和3年度から増減はなく、横ばいで推移しているが、事業所に対する講座の実施数や労働講座受講者数、働く女性に対する支援の実施数は令和3年度から増加している。
- ・市役所における男性育児休業取得率は、令和2年度の15.69%から令和7年度では79.4%と大幅に増加している。
- ・ファミリーフレンドリー企業の登録数や子育て支援室の一時預かりの延べ利用者数は、令和3年度から増加している。

課題の整理

- ・管理職への昇進に対して「責任が重くなる」という否定的なイメージが根強く、政策や方針決定の場における女性の参画拡大が停滞している。女性が方針決定の場や職場で無理なく活躍するためには、単なる登用だけでなく、キャリアに対する前向きな意識醸成と、女性が参画しやすい環境を整える仕組みづくりが必要。
- ・働く場における男女共同参画のより一層の推進に向け、管理職層に対し、女性活躍の重要性などについて理解の促進を図ることが必要。
- ・長時間労働の削減などの働き方改革は進んでいるものの、依然として「仕事が忙しい」ことが社会活動への参加や両立を妨げる最大の要因となっていることから、柔軟な勤務形態の導入や時間外労働の削減をより一層推進し、仕事と生活を両立できる就業環境の整備を具体的に進めていくことが必要。
- ・男女がともに、仕事と家庭生活等の仕事以外の生活を両立し、誰もが自分の希望する活動に充てる時間を増やせるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性に関する啓発とともに、様々なサービスや支援の更なる充実が必要。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進する上で企業トップの意識や両立に取り組みやすい職場の雰囲気づくりが重視されている状況が明らかになっていることから、働く場における男女平等を推進するため、男性の育休取得による「共育て社会」の実現や職場環境の整備を進めていくことが求められる。
- ・「地域活動・社会活動に参加したことがない理由として、『仕事が忙しい』（41.8%）が最も高い割合を占めている。『家事（育児、介護などを含む）が忙しい』では、女性20.2%、男性4.7%で男女の役割分担の不平等が明らかになっている。このような状況から、仕事と生活の調和の実現を推進するために長時間労働の削減、男性の育休取得等の職場環境の改善を推進し『共働き・共育て社会』の実現を進めていくことが必要。

「第5次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーV（令和9年度～令和13年度）」に向けた課題の整理

資料2－3②

【現計画】の体系

国の新たな方向性

※男女共同参画白書令和7年版及び第6次男女共同参画基本計画より

基本目標2

男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進

施策の方向1 男女共同参画意識の普及・啓発

施策の方向2 子どもにとっての男女共同参画

- ・アンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発や、テクノロジー分野のジェンダード・イノベーションの推進を図る。
- ・若年層の意見を政策立案に取り入れ、客観的データに基づくジェンダー統計の積極的な情報発信を強化する。
- ・理工系分野への女子学生の進路選択を促し、将来のデジタル・科学技術分野を担う人材を育成する。
- ・個人の可能性を広げる多様なキャリア教育を充実させ、ヤングケアラーに対する正しい理解と切れ目のない支援体制を構築する。

県の新たな方向性

※あいち男女共同参画プラン2030より

- ・男女共同参画への意識が着実に高まっている一方で、固定的な性別役割分担意識は依然として根強く残っている。
- ・あらゆる立場や世代の人々が男女共同参画に関する理解を深め、個性と能力を伸ばせるよう、家庭・学校・地域が連携し、社会全体で意識改革に向けた取組を推進する。

主なアンケート調査結果及びハーモニーⅣの進捗

- ・【一般・問23】男女共同参画社会に関する言葉について、「言葉も内容も知らない」と回答した人の割合が『オールド・ボーイズ・ネットワーク（組織の中で男性たちが作ってきた明文化されていないルールや約束事、仕事の進め方）』で90.2%となっている。
- ・【一般・問24】男女共同参画社会を実現していくため、今後、市が力を入れていくべきことは、「学校教育の場で、男女平等に関する教育をさらに進める」の割合が53.9%と最も高く、次いで「保育・子育てサービスや施設を充実させる」の割合が52.9%となっている。
- ・【一般・問12】仕事と生活を両立し、だれもがいいきと暮らせる社会を実現するためには、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る」の割合が44.6%と最も高く、次いで「柔軟な勤務形態（フレックスタイム制や在宅勤務など）の導入や時間外労働の削減など働き方の見直しを図る」の割合が42.8%となっている。
- ・【中学生・問(p165)】将来つきたい仕事について、「会社員」の割合が9.8%と最も高く、次いで「スポーツ選手」の割合が9.2%となっている。性別にみると、男子で「スポーツ選手」の割合が高く、女子で「保育士・幼稚園の先生」、「美容師・理容師・ヘアメイクアップアーティスト」の割合が高くなっている。
- ・【小学生・問(p126)】「男の子／女の子だから〇〇しなさい」と言われた内容は、「服そう・身だしなみ」の割合が40.0%と最も高く、次いで「言葉づかい」の割合が39.5%、「そうじや整理整とん」の割合が27.0%となっている。
- ・【一般・問4・5】「社会全体における男女の地位の平等感」について「平等」と答えた人の割合は約2割、「夫は外で働き、妻は家庭を守るほうが良い」という考え方に、“反対”する人の割合は約7割となっている。

- ・男女共同参画に関する啓発誌の発行回数は、令和2年から令和7年度において、4回と維持している。
- ・男女共同参画に関する講座・講演の参加者数や子育て支援室各種講座への男性の参加人数は令和2年度から増加している。

課題の整理

- ・「オールド・ボーイズ・ネットワーク」等の男女共同参画に関連する用語について、認知度が極めて低い現状にあります。男女共同参画社会の実現には、これらの概念を身近なものにする必要があり、客観的なデータを活用し、誰もが理解しやすい形での効果的な普及・啓発活動の展開が求められる。
- ・「男の子／女の子だからこうあるべき」といった無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）や性別による役割の押しつけが個人の可能性を狭めている。学校教育の場等において、男女平等に関する教育を深めるとともに、親世代に対しての周知啓発も促進することにより、次世代を担う子どもたちの多様なキャリア選択を支える環境を構築することが必要。
- ・将来つきたい仕事について、男子はスポーツ選手、女子は保育士など、性別による傾向の違いが依然として色濃くみられており、進路選択におけるジェンダーバイアスの影響が示唆される。将来のデジタル・科学技術分野を担う人材を育成するためにも、理工系分野を含めた進路選択を促すなど、性別にとらわれず個人の可能性を最大限に広げる多様なキャリア教育の充実が求められる。
- ・仕事と生活の両立に家族間のコミュニケーションや働き方の見直しが重視されていることから、男女共同参画意識の普及・啓発を推進するための情報発信を強化していくことが求められる。
- ・固定的役割分担意識を持っている市民は依然として一定数おり、「男女共同参画」という用語自体の認知度が低いことから、広報・啓発活動、講演会等を行い、“男女共同参画を進めることは男性にとっても女性にとっても暮らしやすくなる”という理解を深めていくことが必要。

「第5次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅤ（令和9年度～令和13年度）」に向けた課題の整理

資料2－3③

【現計画】の体系

基本目標3 安心して暮らせる環境づくり

- 施策の方向1 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援
- 施策の方向2 男女共同参画の視点からの防災の取組
- 施策の方向3 人権についての正しい認識と人権侵害への予防・対策
- 施策の方向4 生涯を通じた健康づくりのための支援

国の新たな方向性

※男女共同参画白書令和7年版及び第6次男女共同参画基本計画より

- ・複合的な困難を抱える女性に対する包括的な相談支援体制の強化や、生理の貧困対策、孤独・孤立への支援体制を構築する。
- ・意思決定過程への女性参画を拡大し、避難所運営等における男女のニーズの違いに配慮した防災・復興対策を推進する。
- ・インターネット上の性犯罪・性暴力や誹謗中傷への対策を強化し、多様化するハラスメントの防止と被害者支援を推進する。
- ・プレコンセプションケアの普及啓発や、女性特有の健康課題（不妊治療、更年期障害等）への包括的な支援を充実させる。

県の新たな方向性

※あいち男女共同参画プラン2030より

- ・貧困、高齢、障害など様々な困難を抱える人々や、女性であることで、より複合的な困難に直面する人々、さらに性的指向や性自認を理由に困難な状況に置かれている人々もいる。
- ・また、性犯罪やセクシュアル・ハラスメントなどは重大な人権侵害であり、決して許されるものではない。
- ・南海トラフ地震などの地震や津波災害のほか、豪雨災害の増加が懸念される中、地域の災害対応力を強化していくためには、男女共同参画の視点を踏まえた防災対策を推進していくことが重要である。
- ・人権尊重の理念の下、多様性を尊重し、性にかかわらず、すべての人が安心・安全に暮らせる社会づくりに向けた取組を推進する。

主なアンケート調査結果及びハーモニーⅣの進捗

- ・【事業所・問20】男女共同参画を進めるにあたって、今後小牧市が力を入れていくべきだと思うことは、「保育施設や保育サービスの充実」の割合が60.0%と最も高く、次いで「在宅介護サービスや介護施設の充実」の割合が53.3%となっている。
- ・【一般・調査結果の概要9(p4)】防災分野で男女平等の視点を活かすためには、「避難所で性別に応じてプライバシー（更衣・授乳など）が確保できるようにする」（71.6%）、「避難所でのリーダーや炊き出しなど役割を性別で固定せず分担する」（47.4%）となっている。
- ・【一般・問18】小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、「知っている」の割合が9.7%、「知らない」の割合が89.2%となっている。
- ・【一般・問19】DVや性暴力の被害やそれに関する悩みを相談できる窓口などについて知っているものは、「性犯罪被害110番」の割合が28.9%と最も高く、次いで「小牧市女性相談」の割合が28.3%となっている。
- ・【事業所・調査結果の概要4(p193)】事業所において問題が発生したことが「ある」ものは、「パワー・ハラスメント」（20.0%）、「セクシュアル・ハラスメント」（10.0%）となっている。
- ・【一般・調査結果の概要10(p4)】男女共同参画社会に関する言葉で、「言葉も内容も知らない」関連用語は、「オールド・ボーイズ・ネットワーク」（90.2%）と「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」（86.0%）、「SOGI（性的指向及び性自認）」（75.7%）となっている。
- ・【一般・問24】男女共同参画社会を実現するために市が力を入れるべき取組について、「生涯を通じた男女の健康づくりのために支援を行う」の割合が約2割半ばとなっている。

- ・ひとり親相談の延べ件数は、令和2年度の965件から令和7年度では839件へと減少している。
- ・地域包括支援センターで受ける総合相談件数や民生委員・児童委員の相談・支援件数、外国人相談件数は、増加している。
- ・地区防災訓練実施に伴う女性の参加率は、令和3年度の50%から令和7年度では36.5%へと減少しているが、職員及び地区の防災訓練において男女共同参画の視点に基づいた避難所運営の啓発等を実施した回数は、令和2年度の36回から令和7年度では81回へと増加している。
- ・子宮がん検診（集団・個別）受診率や乳がん検診（集団・個別）受診率は、令和3年度から減少している。

課題の整理

- ・保育や介護サービスへの高い需要に対し、施設等の充実が求められていることから、固定的性別役割分担意識を解消し、職場や地域全体で支える意識の醸成が必要。あわせて、相談体制を強化し、誰もが仕事と家庭を両立させ、自分らしく活躍できる社会環境の構築が求められる。
- ・防災分野において、避難所運営におけるプライバシー確保や性別で役割を固定しない運営体制が求められている。意思決定の場への女性参画を推進し、多様なニーズに対応できる避難所運営マニュアルの整備等を通じて、誰もが安全な避難生活を送ることができるよう体制を整える。
- ・平常時から男女共同参画の視点を踏まえた防災対策を整備することが必要。地域においても、この視点を取り入れた防災の取組をさらに推進していくことが必要。
- ・「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」といった男女共同参画に関連する用語について、認知度が極めて低い現状にある。女性特有の健康課題や不妊治療等に関する正しい知識の普及とプレコンセプションケアへの理解促進を通じ、市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らせる基盤を整備することが必要。
- ・様々な困難な問題を抱える女性一人ひとりのニーズに応じて、本人の立場に寄り添った包括的な支援体制を整備することが必要。
- ・DVや性暴力の被害等の相談窓口及び相談支援体制の周知を促進し、あらゆる暴力を根絶していくことが必要。